

SDV 実施の手順

① SDV 申請の前に

- 当院では、電子カルテシステムを使用しており、治験ごとに ID を作成していません。
- 利用者登録が必要となりますので、初回の SDV は余裕をもって日程を設定してください。CRC が申請を行います。

②SDV の日程調整

- 担当 CRC と日程調整をお願いします。
- SDV 予約表に必要事項を記載のうえ、CRC までメールで御送付ください。
- 必須文書閲覧のみの場合も予約表を CRC まで御送付ください。日程調整を行います。

③SDV の申請

- **SDV 実施日の 1 週間前までに、治験事務局まで「直接閲覧実施連絡票」をメールにて御提出をお願いいたします。事務局確認後、下部に記入したものを送りいたします。**
 - * 同行者がいる場合は、備考欄に「同行者名」を記載してください。

≪連絡先≫

千葉県こども病院 治験管理室

メール(CRC・事務局)：k-chiken@mz.pref.chiba.lg.jp